

中部検査部三重事務所における不適切な検査について

1. 事案の概要

今般、当法人中部検査部三重事務所において、第3検査コース（大小兼用）のスピードメータ検査機器が故障したため、当該検査を省略したまま、基準適合の判断を下した事案が判明しました。

これは、平成27年6月24日、第3検査コースのスピードメータ検査機器のうち、スピードメータが40 km/hを示した際に押下する申告スイッチについて、押下するしないに関わらずオンの状態となる不具合が発生し、本来、当該検査のみを他の検査コースで実施するよう対処すべきところ、これを怠り当該検査を省略して行ったことにより発生したものです。

2. 不適切な検査を実施した期間及び台数

平成27年6月24日～25日 : 211台

3. 不適切な検査を実施した車両への対応

不適切な検査を実施したと考えられる211台の全ての車両について、車両の使用者にダイレクトメールを発送し、当法人の事務所においてスピードメータの適合性の確認検査を受けていただくよう当法人において対処いたします。

4. 再発防止対策

当法人において検査機器が故障した場合は、他のコースで実施する等により必ず検査するよう、当法人本部において平成27年6月30日、改めて各事務所等に対し通達を發出するとともに、平成27年7月2日に臨時に全国部長会議（Web）を開催し、再発防止の徹底を行いました。

なお、事実関係を詳細に調査した上で、本件に関与した職員については厳正に対処いたします。

お問い合わせ先

〒454-8558 愛知県名古屋市中川区北江町1丁目1番2号

自動車検査法人 中部検査部 後藤、長井

電話 052-351-6228

FAX 052-351-5447

<http://www.navi.go.jp>